

令和6年3月18日

一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部長 殿

福島家庭裁判所長 森田浩美

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、調停制度の発展と充実につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、近年の社会、経済情勢の急激な変化に伴い、家事調停事件は、ますます複雑多様化するとともに、その解決が一段と困難な現状にあります。そのような中で、より一層の適正迅速な事件の解決を図るためには、専門的な知識と豊富な社会経験を有する方々を調停委員に登用して、その能力を事件解決のために十分に発揮していただくことが必要不可欠であると考えています。

つきましては、この趣旨を御理解の上、別紙の要件に該当し、かつ家事調停委員候補者としてふさわしいと思われる方を、令和6年4月25日（木）までに御推薦くださるようお願い申し上げます。

また、家事調停委員選考手続に関する文書をお送りいたしますので、当庁において家事調停委員任命候補者の選考を行う旨を貴団体内の職員等にも御周知いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、御推薦いただく際には、別紙様式を使用いただき、候補者の方の履歴書1部の添付をお願いいたします。

おって、御推薦いただいた方については、当庁において家事調停委員任命候補者として面接を実施し、最高裁判所に上申する候補者を選考した後、最高裁判所が選考及び任命しますので、家事調停委員への任命の有無は選考の結果によることを予め御了承ください。

敬 具

(別 紙)

福島家庭裁判所いわき支部（いわき市平字八幡小路41）での勤務が可能な方

1人（性別問わないが、できれば女性）

「家事調停委員」選考手続が始まります 申込みされる方は福島家庭裁判所へ

1 身分

非常勤の裁判所職員であり、特別職の国家公務員です(現職で一般職の国家公務員又は地方公務員の方の場合、任命権者の兼業許可が必要となります。)

2 資格要件

家事紛争の解決に有用な知識経験を有する者又は社会生活の上で豊富な知識経験を有する者で、人格識見の高い40歳以上70歳未満の者又は弁護士の資格を有する者の中から、最高裁判所によって任命されます。

3 職務内容

家事調停は、訴訟(裁判)と異なり、裁判官のほかに民間の良識ある調停委員が加わって組織された調停委員会が、条理にかなない実情に即した解決を目指して、夫婦・家族間の紛争(離婚・養育費・親権・遺産分割等)について当事者の納得を得、必要があれば事実を調査した上、法律的な評価のもとに当事者が合意することによってトラブルを解決しようとする制度です。この調停に関与して、当事者間に適正妥当な合意が成立するよう働き掛けることが、家事調停委員の主な職務です。

具体的には、月に数回程度(場合によってはそれ以上)、家庭裁判所にお越しいただき、申立人や相手方から提出された書類に目を通した上、調停の席において双方の主張を直接聞いたりしていただきます。お越しいただく日は予め御都合を伺った上で決めますが、勤務可能な日を月に数回程度調整していただける方が必要です。

なお、裁判所の執務時間は午前8時30分から午後5時00分までであり、調停は原則としてその時間内に期日が指定されます(一つの調停事件にかかる時間は、

事案にもよりますが、一期日当たり1時間から数時間程度です。)

4 手当等

勤務実績等に基づき、所定額の手当及び登庁旅費が支給されます。

5 任期

2年間ですが、特別な事情がない限り再任は妨げられません。

6 任命までの手続等

候補者に対し、令和6年6月中を目途に家庭裁判所において面接を行い、家事調停委員にふさわしいと判断された方を最高裁判所に推薦することになります。

最終的に任命の可否を判断するのは最高裁判所であるため、候補者となられても調停委員に任命されない場合がございます。あらかじめ御承知おきください。

任命される場合の任命時期は、令和6年10月1日となります。なお、任命された方については、任命直後(同年10月～11月頃)に2日間程度の研修が予定されているほか、家事調停委員としての経験に応じて研修会や研究会に参加していただくこととなります。

【お問い合わせ先】

福島地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話 024-534-2196 (人事係直通)

担当 遠藤望央

調停委員候補者の推薦書等の作成に関する留意点等について

1. 推薦書・履歴書の書式について

推薦書は、お渡しした書式を参考に適宜パソコン等で作成していただいて差し支えありません。

また、履歴書についても、お渡しした書式に限定する趣旨ではありませんので、適宜の様式のことを御利用ください（ただし、候補者の方の顔写真は必ず貼付してください。）。

2 お問い合わせ先

推薦手続に関するお問い合わせは、下記連絡先まで御連絡ください。

また、推薦いただける方がいらっしゃらない場合にも、お手数ですが上記連絡先まで御連絡くださいますようお願いいたします。

【送付先・お問い合わせ先】

福島地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話 024-534-2196（人事係直通）

担当 遠藤望央

(別紙様式1)

令和 年 月 日

福島家庭裁判所長 殿

推薦者住所 (所在地)

推薦者氏名

家事調停委員候補者推薦書

下記の者を家事調停委員候補者として推薦します。

記

- 1 候補者氏名
- 2 年齢 (生年月日)
- 3 職 業
- 4 住 所
- 5 主な経歴

- 6 人物識見、業績、社会的活動状況等

添付書類

履歴書 通

